# ☆ 新宮 navi

おもてなし協会通信

## しんぐうマルシェ in そぴあしんぐう



地元で採れた新鮮な農作物 や、地元事業者のお得な商品 を生産者から直接購入できる マルシェイベントをそぴあし んぐうで開催します。 **日時** 12月11日(土)、25日(土) 午前9時30分~午後1時30分

場所 そぴあしんぐう 芝生広場特設会場 ※ IKEA福岡新宮店から場所を変更しています。

必要なもの 持ち帰り用の袋

相島の漁師のいけま売り

玄界灘で獲れた天然の魚介類を、漁師が漁船の 「生け間(いけま)」から直接販売する大人気のイベントです。 **日時** 12月18日(土)午前9時~11時

場所 新宮漁港

(漁港に隣接する駐車場があります)

**必要なもの** クーラーボックスなど

※魚が売り切れ次第終了となります。

ご購入いただいたお客様には駐車券をお渡し します。

問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応) 午前10時~午後1時・午後2時~4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182 (開設時のみ)

## 消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。 相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外 在住の相談員が対応します。

## どうすればいい?海外から身に覚えのない荷物が届いた!

### 事例

宛先に私の名前と住所が記載された身に覚えのない荷物が、ポストに入っていました。送り主は海外の業者のようです。どうしたらよいでしょうか?

#### アドバイス

突然、海外から荷物が届いても慌てずに、「本人に限らず、家族や友人を含めて本当に注文した覚えがないか」「インターネットショッピングで購入し、届いていない商品はないか」確認しましょう。

荷物が未開封の場合、受取拒否が可能かどうか、 配送業者に相談しましょう。また、誤配送を理由に、 後日、送り主から商品の返還を求められる可能性が あるため、一定期間保管するのが望ましいでしょう。

代金を請求された場合、身に覚えのない荷物であれば、支払う必要はありません。また、クレジットカードなどの利用明細を確認し、身に覚えのない請求があった場合は、クレジットカード会社に不正請

求の可能性やカード番号の変更などを相談してくだ さい。

なお、令和3年の特定商取引法改正により、注文 や契約をしていないにもかかわらず、事業者が金銭 を得ようと一方的に送りつけた商品については、消 費者は直ちに処分することができるようになりまし た。その場合、商品を開封・処分しても、消費者に 支払い義務が生じることはありません。法律上の規 定は、海外から日本国内に居住する消費者に送り付 けられた商品についても適用されます。

不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、 すぐに消費生活相談室に相談しましょう。

#### 【相談窓口】

- ○消費者ホットライン [188 (いやや!)]番
- ※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)